

築上町地域福祉計画

【概要版】

人と人が支え合い
豊かさと優しさあふれる 福祉のまちづくり



平成28年3月

築上町

築上町地域福祉計画策定の趣旨

地域福祉計画策定の背景

わが国は、人口減少、少子高齢化の進行や経済活動の後退などにより、厳しい環境を迎えています。このような社会環境の変化の中で、住民が相互に尊重し合い、安心して暮らすことのできる地域社会が求められるようになってきました。

本町においても核家族化の進行などにより、地域によっては、相互扶助機能や社会的なつながりの希薄化が進んでいます。このため、ひとり暮らしの高齢者、要介護（要支援）者の増加、認知症の親や配偶者を高齢者が介護する老々介護、介護や子育てに悩む家庭の問題、地域から孤立して子育てをする家族など、問題が深刻化しています。

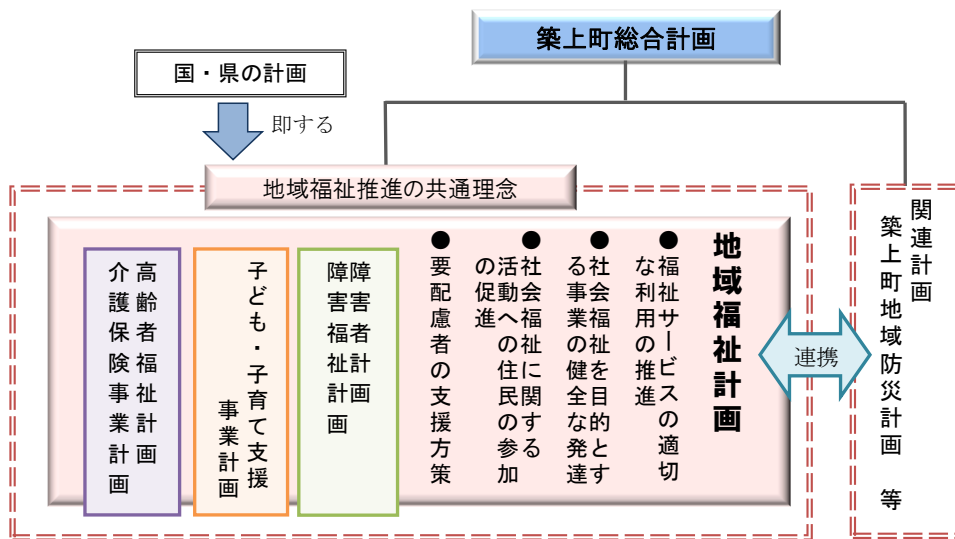
個人や家族の努力だけでは解決できない問題について、住民によるボランティア活動、事業者によるサービスを含め、活発な地域の支え合い・助け合い、地域づくりを推進していくことが必要となっています。

地域福祉計画の目的と位置づけ

地域福祉計画は、地域住民、ボランティア団体、事業者、町、社会福祉協議会などの地域福祉に関わる全ての人々が一体となり、ともに支えあい、助け合う「地域ぐるみの福祉」を進めるための計画です。

本町においても、身近な地域における福祉施策の再構築及び住民の支え合いが求められるとともに、支援の必要な方を地域で支えるという課題に対し、各分野が連携し、総合的かつ横断的な施策展開を図ることを目的とします。

また、これまで実行されてきた各分野別の福祉計画（高齢者福祉計画、障害者計画、障害福祉計画、子ども・子育て支援事業計画等）を横断的につなげ、地域福祉の理念や仕組みを作ります。



計画の期間

本計画は、平成28年度から平成32年度までの5年間とします。



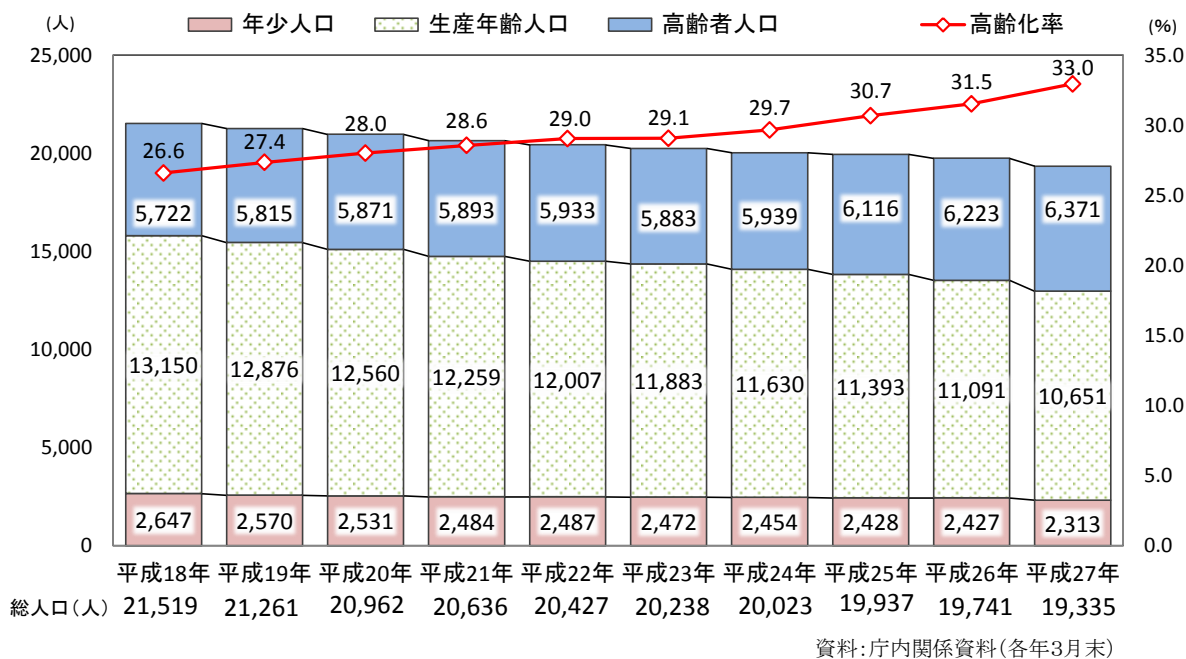
地域福祉の現状と課題

築上町の現状

本町の総人口は減少傾向となっています。年齢3区分別にみると、生産年齢人口（15～64歳）が減少し、高齢者人口（65歳以上）が増加しており、平成27年3月末の高齢化率は33.0%となっています。

合計特殊出生率は、全国や福岡県よりやや高い水準で推移しています。
 （※合計特殊出生率の数値は本編に記載）

築上町の総人口・年齢3区分別人口・高齢化率



築上町の課題

- 1 支援を必要とする住民一人ひとりの生活状況の把握と安心して暮らせる見守り体制の構築が必要です。
- 2 幅広い世代の地域住民がふれあいや交流できる機会の創出および地域住民の組織化が必要です。
- 3 災害時・緊急時の支援の確立が必要です。
- 4 複合的な問題にも対応できる総合相談窓口（ワンストップサービス）の設置が求められています。
- 5 わかりやすい媒体と機会を活用した情報入手の充実が求められています。
- 6 地域の中で自立した生活を送るために必要な福祉サービスの充実が求められています。
- 7 福祉のまちづくりの推進が必要です。
- 8 地域のバリアフリー・ユニバーサルデザイン化の推進が必要です。

計画の基本的な考え方

本計画では、地域福祉を取り巻く状況および課題をふまえ、基本理念、基本目標を設定します。また、今後めざす地域像の実現に向けて取り組みの柱・方向を定めます。

基本理念

人と人が支え合い
豊かさや優しさあふれる
福祉のまちづくり

基本目標 1

ふれあいと
交流で築く、
元気なまちづくり



めざす地域像

- ◆ 住民同士が顔見知りになれる地域
- ◆ 高齢者や障害者（児）、みんなが集まり話せる元気な地域
- ◆ ボランティア活動がさかんな地域

基本目標 2

住民一人ひとりの
暮らしを支える
まちづくり



めざす地域像

- ◆ 住み慣れた自宅で生活しつづけられる地域
- ◆ 福祉サービスと相談サービスを利用しやすい地域

基本目標 3

安心して生活
できるまちづくり



めざす地域像

- ◆ 自立した生活がつづけられる地域
- ◆ 地域の安全・安心をみんなで守るつよい地域

基本目標 4

豊かで健やかな
心を育む
まちづくり



めざす地域像

- ◆ 心もからだも元気でいきいきとした地域
- ◆ 福祉の心を学び、伝え、行動できる地域
- ◆ 住民同士に壁のない地域

地域福祉推進の視点

「自助」・「共助」・「公助」の視点

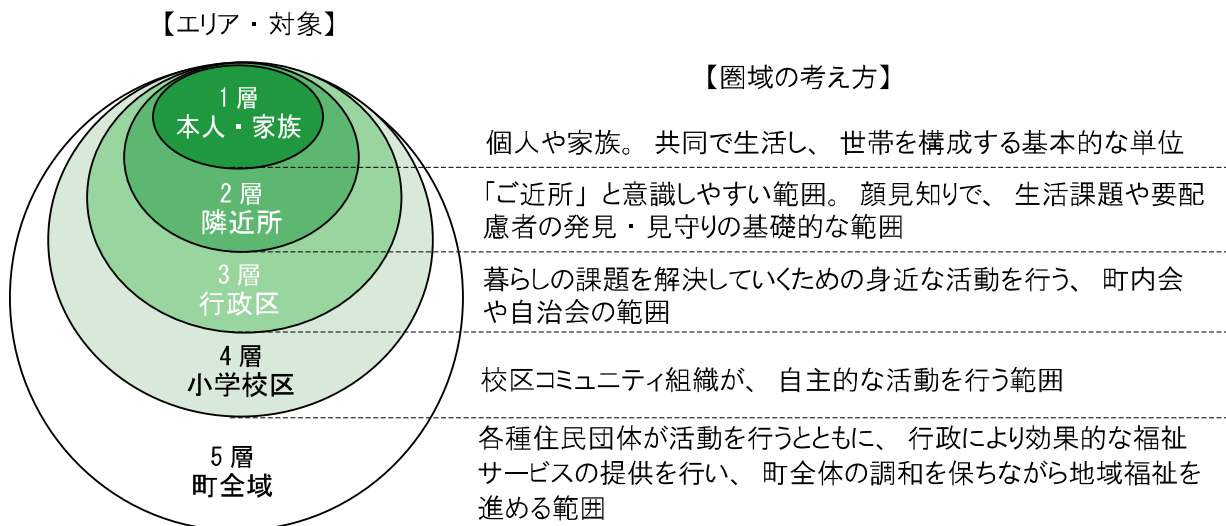
誰もが安心して生活できる地域をつかっていくためには、行政と共に身近な地域を住民が共に考え、参加し、支え合う取り組みが重要になってきています。

地域の様々な福祉ニーズについて、住民と行政が協働し、それぞれの役割を担い、主体的に、かつ、細やかに課題の解決に向けて取り組めるように、「地域の助け合いによる福祉（共助）」が促進されるような地域づくりを進めます。



圏域の設定

本人・家族、隣近所、行政区（自治会）、小学校区（校区コミュニティ組織）、町全域の5つの層で地域福祉を進めることとし、生活上の困りごとについて、本人や家族の努力、隣近所が助け合います。また、困りごとが大きく、複雑になれば、自治会、町全域へとより適切な範囲で話し合いの場が設けられ、関係機関が連携して行われることにより解決していきます。



各論 ～施策の展開～

基本目標

1 ふれあいと交流で築く、元気なまちづくり

住民が自分たちの発想で、主体的に取り組める活動の場や交流の場を充実させ、活動を通じて住民の社会貢献と自己実現を推進します。

また、地域の生活課題に対する問題意識を共有し、解決のために協働することにより、地域での人と人とのつながりや絆を強め、地域の活性化を目指します。



取り組みの柱	具体的な取り組み		
	自助	共助	公助
住民同士のふれあい・交流がさかな地域づくり	住んでいる地域の行事や地域活動に参加しましょう	誰もが参加しやすい地域行事を計画し、交流を広げます	地域の行事や活動に関する情報提供、参加を呼びかけます
住民同士が交流できる活動の場・環境づくり	日頃から地域の人にあいさつや話す機会を持ちましょう	住民一人ひとりがいきいきと活動できる機会をつくります	地域福祉を学ぶ機会や交流する機会をつくります
地域福祉の推進体制づくり	積極的にボランティア活動に参加しましょう	ボランティア活動への参加のきっかけをつくります	ボランティア活動に関する広報活動の充実を図ります

基本目標

2 住民一人ひとりの暮らしを支えるまちづくり

高齢になっても、障害があっても、地域社会の構成員であり、住み慣れた地域の中で、自分らしい生活を送ることは住民一人ひとりのもつ権利です。

多様な地域課題に的確な対応を図る上で、行政だけでなくボランティアやNPO法人、社会福祉協議会などと地域住民が協働し、地域における支え合いの拡大と充実を目指します。



取り組みの柱	具体的な取り組み		
	自助	共助	公助
地域福祉ネットワークの構築	自分の生活課題と解決に向けて、努力しましょう	地域で困っている人を見守り、協力して助け合います	福祉関係者が、連携して支援できる仕組みをつくります
相談支援・情報提供体制の充実	町の広報やホームページから情報を得ましょう	地域住民同士で、情報交換や共有を図ります	情報発信、総合相談支援の整備をすすめます
日常生活の支援の推進	支援を必要としている人がいないか、日頃から目を配りましょう	交流を深め、悩みを語り合い、問題解決に取り組めます	日常生活支援事業について、利用を促進します



3 安心して生活できるまちづくり

ひとり暮らしの高齢者世帯や高齢者のみ世帯、障害がある人など、災害時に手助けを必要とする方々の見守りや支援体制の構築を強化します。

また、高齢者や障害者の消費トラブルの防止や虐待の早期発見への取り組みの普及に努め、様々な問題を抱え支援を必要とする住民に向けて、相談窓口の充実を図り、安心・安全に暮らせる地域づくりを目指します。

取り組みの柱	具体的な取り組み		
	自助	共助	公助
生活困窮者への自立支援	生活に困っている人への偏見や差別をなくし、見守りましょう	生活困窮者を地域に受け入れ、居場所をつくれます	生活困窮者への継続的な支援と理解の促進を図ります
要配慮者への支援体制の強化	防犯・交通安全活動、虐待などへの関心を高めましょう	地域の要配慮者への支援体制を整え、地域の防災力を高めます	地域の団体と連携し、地域の安全の確保、防災体制を整えます



4 豊かで健やかな心を育むまちづくり

障害のある人や生活に困窮している人など、支援を必要とする人への理解を深め、地域福祉推進に向けた、住民の福祉意識の醸成を図ります。また、町内のバリアフリー、ユニバーサルデザインの普及を進め、高齢者、障害者、乳幼児を連れた人が利用しやすい施設等の整備、分かりやすい情報提供の推進を行い、住みやすい福祉のまちづくりを目指します。

取り組みの柱	具体的な取り組み		
	自助	共助	公助
心とからだの健康づくり	健康診査・がん検診を受診し、健康づくりの意識を高めましょう	地域ぐるみで心とからだの健康を守り、知識の普及啓発を図ります	健康診査・がん検診の受診率向上に努め、健康づくりや介護予防に関する知識の普及啓発に努めます
住民の福祉意識の醸成	福祉課題について、積極的に学び、住民同士で教え合ひましょう	年齢や職業、障害の有無にかかわらず、交流できる機会をつくり、尊重し合える地域づくりを目指します	地域福祉に関する講演会や計画の説明会を行い、今後の地域活動への参加を促進します
安心して外出できる環境整備	地域のバリアや不便さを理解し、困っている人を支えましょう	日常の不便さを近隣住民で解決できる仕組みをつくれます	日常を支援する団体の活動や担い手の確保を支援します

計画の推進方策

協働による計画の推進に取り組みます



地域福祉活動の主体は地域で生活する住民一人ひとりです。また、住民が互いに支え、助け合える地域社会を実現させていくためには、行政の取組みだけでは不十分であり、地域住民や自治会、ボランティア団体、NPO 法人、関係機関等との協働が不可欠となります。

本計画を推進していくには、地域福祉を担う主体それぞれが役割を果たしながら、互いに連携・協力し、一体となって取り組むこととします。

周知・啓発に努めます



地域福祉を推進するにあたって、町や社会福祉協議会の広報紙、ホームページを活用し、本計画を広く住民に周知し、地域福祉の普及に努めます。

計画の点検・評価・見直しを行います



本計画は、町や社会福祉協議会が住民と一体となって、計画の点検・評価を行い、各年度計画にも反映させながら着実に取り組みます。計画の推進にあたっては、関係機関や住民参加により、今後の法律改正、社会経済状況の変化にも弾力的に対応しながら、計画的な推進を図るとともに、必要に応じて計画の見直しを行うものとします。

■住民参加の方法として、必要なこと

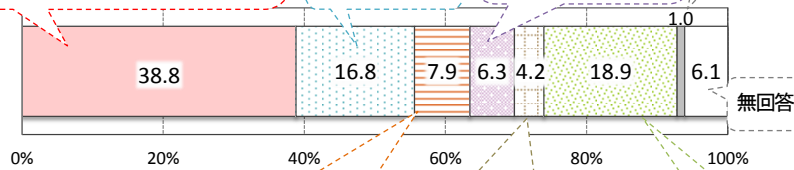
アンケート調査では、住民参加（地域が抱える生活上の課題解決）の方法として必要なことは、「自治会や子ども会など地域単位の組織活動を活発にし、地域住民同士が強いつながり、絆を保つこと」と回答しており、住民同士の自主性と協働による地域福祉活動への参加を促す必要があります。

自治会や子ども会など地域単位の組織活動を活発にし、地域住民同士が強いつながり、絆を保つこと

行政と住民の意見交換の機会を設けること

講習会や出前講座による地域づくりへの意識啓発を進

その他



(地域福祉に関する住民アンケート調査より)

築上町地域福祉計画【概要版】

平成28年3月

編集・発行：築上町福祉課 社会福祉係

〒829-0392

福岡県築上郡築上町大字椎田 891 番地 2

TEL：0930-56-0300 / FAX：0930-56-0334

URL：http://www.town.chikujo.fukuoka.jp

